

医学会発 第51号
平成26年1月27日

日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長
高久史磨

公印省略

「疫学研究に関する倫理指針」及び「臨床研究に関する倫理指針」の遵守について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、平成26年1月8日付にて、文部科学省研究振興局ライフサイエンス課長、厚生労働省大臣官房厚生科学課長、厚生労働省医政局研究開発振興課長より、「疫学研究に関する倫理指針」及び「臨床研究に関する倫理指針」について、遵守徹底の依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。

参考 URL は下記の通りです。

疫学研究にかかる倫理審査委員会の実態調査－中間報告－

<http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-10601000-Daijinkanboukouseikagakuka-Kouseikagakuka/0000032309.pdf>

「疫学研究に関する倫理指針」

http://www.lifescience.mext.go.jp/files/pdf/37_139.pdf

「臨床研究に関する倫理指針」

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/rinsyo/dl/shishin.pdf>

なお、詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課（担当：吉岡氏 電話：03-3595-2430）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内4260）
（担当 高橋）